

平成27年国勢調査の調査票の記入について

調査票の提出はお済みですか？

●国勢調査は、平成27年10月1日現在、日本に住んでいるすべての方および世帯が対象です。

●平成27年国勢調査は、少子高齢化社会における日本の未来を描く上で欠くことのできないデータを得るために実施するものです。調査結果は、さまざまな法令にその利用が定められているほか、社会福祉、雇用政策、生活環境の整備、防災対策など、私たちの暮らしのために役立てられます。

●調査票には、あなたの世帯の世帯員を漏れなく記入してください。

※万一、調査票が届いていない場合は、ご連絡ください。

※オンライン回答をした世帯は、調査票の提出は不要です。

記入いただいた調査票は、**10月7日**までに調査員に提出してください。

問 政策推進課 行政経営係
☎24・53222



稲わら・初穀の焼却について

稲わらおよび初穀は、焼却することのできる限り差し控え、ほ場のすき込みや、堆肥化などを行ってください。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により平成13年から廃棄物（ごみ）を屋外で焼却処理すること（野焼き）は一部の例外を除き禁止されています。

「農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却」は例外の一つですが、煙による交通障害や、住環境の影響などが指摘されています。できる限り差し控えるようにしてください。やむをえず行う場合には、次のことに配慮して実施してください。

- ① 消防署へ「揚煙行為」の届出をする
- ② 風向きや、時間帯を考慮する
- ③ 煙の量や臭いが近所の迷惑にならない程度にとどめる（苦情が出ない量にとどめる）
- ④ 焼却灰を飛散させないようにする
- ⑤ 草木などはよく乾かし煙の発生量を抑える
- ⑥ ご近所の理解を得て迷惑にならないようにする

例外に該当する場合でも健康や環境に影響を及ぼす焼却行為は、実施者に対して中止を求めることがあります。

問 農政課 農政係 ☎24・53855
生活環境課 環境係 ☎24・53622

白沢総合支所市民福祉課
生活安全係 ☎44・2114

不正軽油の撲滅にご協力ください

県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、関係団体と協力して、不正軽油の排除に取り組んでいます。

軽油に課せられる県税である軽油引取税を脱税する目的で、軽油に灯油や重油を混ぜるなどして製造される燃料、いわゆる「不正軽油」が正常な軽油と偽って販売、使用されています。

この不正軽油は、悪質な脱税行為であり、環境汚染やエンジン故障の原因、公正な市場競争の阻害、更には暴力団等の資金源にもつながります。

「不正軽油を作らない・売らない・買わない・使わない。」

不正軽油の防止・撲滅には、県民の皆様のご協力と情報提供が欠かせません。

不正軽油の情報提供につきましては、県庁税務課または最寄りの地方振興局税務部までご連絡ください。

問 県庁総務部税務課

☎024・521・7205
FAX024・521・7905
県北地方振興局税務部
☎024・523・0021
FAX024・523・2335

「農業日誌」のご購入方法について

農業を営む方が日々の作業内容等を記録し、青色申告や今後の営農にご活用いただく「農業日誌」「ファミリー日誌」「新農家暦」の平成28年版が販売開始されます。

ご購入希望の方は、10月31日までに市内の書店に直接ご注文ください。

※これまでと、ご購入方法が変更となりました。

問 農政課 農政係 ☎24・53855

「ちびっ子御輿」参加者募集

時 もとみや秋祭り10月24日

しらさわ秋祭り11月8日
※運行時間などの詳細は募集終了後、参加者にお知らせします。

対 市内に住所を有し、平成21年4月2日から平成22年4月1日生まれの児童

申 もとみや秋祭り参加希望者
10月1日から9日まで

しらさわ秋祭り参加希望者
10月1日～17日まで

幼保学校課に備え付けの申込用紙により申し込みください。

※公立保育所および幼稚園に在所、在園をしている方は施設に申し込みしてください。

問 幼保学校課 幼保教育係
☎24・5446

ごみの収集を行います

10月12日（月）体育の日

通常通り、ごみの収集を行います。

ただし、もとみやクリーンセンターへの個人搬入はできませんので、ご注意ください。

問もとみやクリーンセンター ☎33-5499
 生活環境課 環境係 ☎24-5362
 白沢総合支所 市民福祉課 生活安全係 ☎44-2114

市立保育所臨時職員募集

市では、市立保育所の臨時職員を募集しています。

保育士の資格がある方

10名程度

7:00～19:00までの間で7時間45分の交代

勤務場所

市内保育所5カ所（本宮第1保育所、本宮第2保育所、本宮第3保育所、五百川幼保総合施設、白沢保育所）のいずれか

20歳～34歳の方 日額7,370円

35歳以上の方 日額8,000円

問ハローワーク二本松 ☎23-0343
 幼保学校課 幼保教育係 ☎24-5446

地震に対する備えはしっかりと！

『身の安全を確保するのが第一です！』

1. 家で地震にあったら・・・

- ・頭を守りながらテーブルなどの下へ。ガスコンロなどの火を消す。
- ・外に避難する際も落下物などに注意しましょう。

2. 外出先で地震にあったら・・・

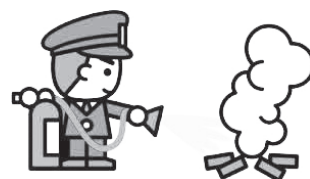
- ・倒れてきそうなものはないか、火災が発生していないか確認し、安全な場所に避難しましょう。
- ・人が多く集まる場所では、パニックになりやすいので、落ち着いて。

3. 日ごろから心掛けておくポイント

- ・家具類の転倒防止措置をする。
- ・散乱物でのケガ防止のため、履物を準備する。
- ・消火器など、消火の準備しておく。
- ・住宅用火災警報器を設置し、火災の早期発見に努めましょう。
- ・食料などの非常用品を備えておく。



いつ発生するか分からないのが地震。
 いざという時に備えて家族や周りの人と話し合しましょう！



問安達地方広域行政組合消防本部 ☎22-1211